

資料編

- 1 将来人口
- 2 財政状況
- 3 市民の声アンケートの結果概要
- 4 政策・施策成果の評価検証結果
- 5 用語解説
- 6 策定経過

1 将来人口

上越市では、昭和60年以降、人口減少が続いており、平成17年10月1日時点では208,082人で、平成12年と比較すると約1.8%減少しました。

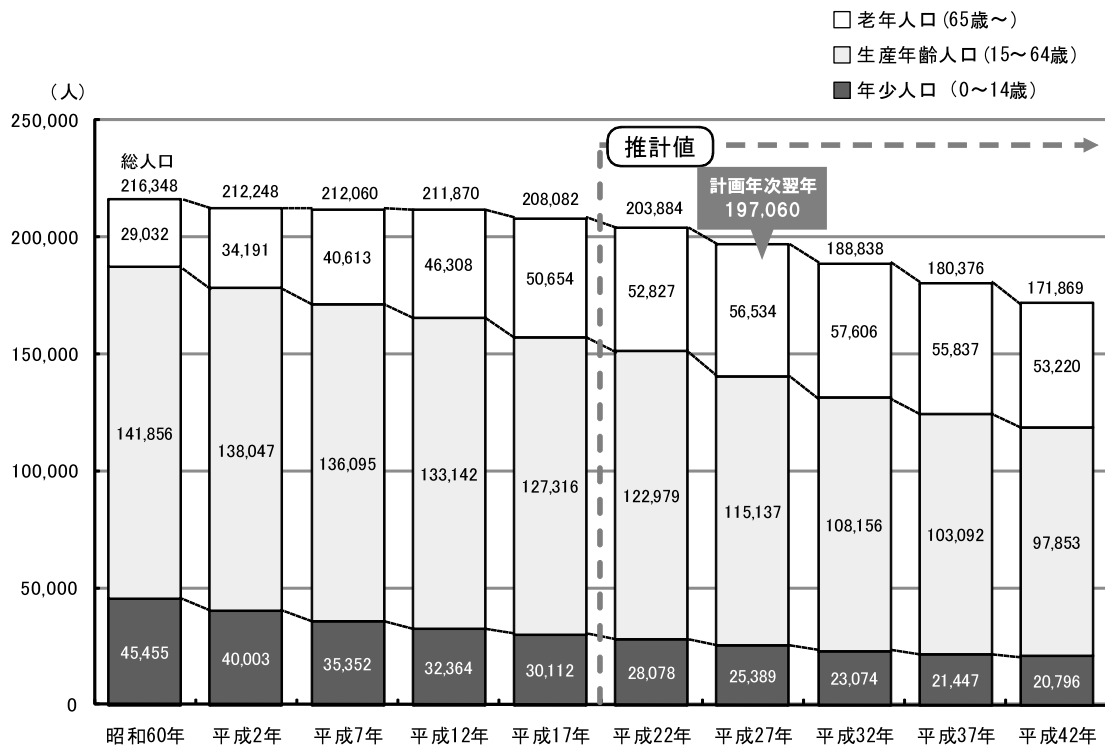
今後も、出生数が死亡数を下回ることや、転入者が転出者を下回ることにより、人口の減少傾向はさらに強まり、総合計画目標年次の翌年である平成27年には約197,000人になるものと推計されます。

また、旧13町村の人口については、一部を除いて減少の割合が大きく、今後も同様の傾向が予想されます。

年齢3区分別人口についても、年少人口の割合が低下するのに対し、老年人口の割合が上昇するなど、少子化・高齢化がさらに進むことが予想されます。

本計画では、人口減少の抑制に有効な施策を行い、推計人口を少しでも上回ることを目指しつつ、このような人口減少傾向は不可避との考えに立ち、このことを前提としたまちづくりを推進します。

上越市の将来推計人口



出所：平成17年までは総務省「国勢調査」、それ以降は市で推計

※将来人口の推計に当たっては、人口変動要因を将来にわたり仮定し推計する「コーホート要因法」を採用

※平成12年以前の人口は、合併前の市町村の人口の合算値

※小数点以下は端数処理を行った

地区別の将来推計人口

	実績値					推計値				
	昭和60年 (1985年)	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	平成32年 (2020年)	平成37年 (2025年)	平成42年 (2030年)
合併前 上越市	130,659	130,116	132,205	134,751	134,313 (100.0)	132,869 (98.9)	129,844 (96.7)	125,665 (93.6)	121,096 (90.2)	116,355 (86.6)
安塚区	5,305	4,691	4,176	3,733	3,340 (100.0)	3,014 (90.2)	2,669 (79.9)	2,346 (70.2)	2,064 (61.8)	1,813 (54.3)
浦川原区	4,774	4,526	4,388	4,202	4,032 (100.0)	3,887 (96.4)	3,673 (91.1)	3,433 (85.1)	3,187 (79.0)	2,940 (72.9)
大島区	3,391	3,100	2,776	2,480	2,249 (100.0)	2,026 (90.1)	1,797 (79.9)	1,573 (69.9)	1,375 (61.1)	1,200 (53.4)
牧区	4,100	3,659	3,294	2,991	2,614 (100.0)	2,274 (87.0)	1,938 (74.1)	1,626 (62.2)	1,361 (52.1)	1,140 (43.6)
柿崎区	13,472	12,880	12,522	12,116	11,484 (100.0)	10,948 (95.3)	10,232 (89.1)	9,441 (82.2)	8,675 (75.5)	7,899 (68.8)
大潟区	11,086	11,170	11,097	10,861	10,401 (100.0)	9,920 (95.4)	9,298 (89.4)	8,626 (82.9)	7,953 (76.5)	7,278 (70.0)
頸城区	8,238	8,420	9,010	9,538	9,746 (100.0)	10,018 (102.8)	10,108 (103.7)	10,101 (103.6)	10,044 (103.1)	9,974 (102.3)
吉川区	6,670	6,210	5,931	5,516	5,142 (100.0)	4,831 (94.0)	4,424 (86.0)	4,020 (78.2)	3,636 (70.7)	3,281 (63.8)
中郷区	6,016	5,668	5,572	5,259	4,733 (100.0)	4,266 (90.1)	3,766 (79.6)	3,303 (69.8)	2,890 (61.1)	2,504 (52.9)
板倉区	8,599	8,225	7,843	7,534	7,517 (100.0)	7,584 (100.9)	7,516 (100.0)	7,429 (98.8)	7,331 (97.5)	7,223 (96.1)
清里区	3,417	3,290	3,158	3,217	3,152 (100.0)	3,123 (99.1)	3,047 (96.7)	2,933 (93.1)	2,820 (89.5)	2,698 (85.6)
三和区	6,541	6,397	6,452	6,284	6,190 (100.0)	6,163 (99.6)	6,037 (97.5)	5,877 (94.9)	5,715 (92.3)	5,556 (89.8)
名立区	4,080	3,896	3,636	3,388	3,169 (100.0)	2,961 (93.4)	2,711 (85.5)	2,465 (77.8)	2,231 (70.4)	2,007 (63.3)
合計	216,348	212,248	212,060	211,870	208,082 (100.0)	203,884 (98.0)	197,060 (94.7)	188,838 (90.8)	180,376 (86.7)	171,869 (82.6)

※地区別の将来人口については、「コーホート変化率法」で算出し、その結果と総人口に生じるずれを按分補正するという方法を採用

※端数処理の都合上、区別の推計人口の合計及び割合が総人口と合致しない場合がある

※（ ）内は、平成17年の人口を100とした場合の数値を示したもの

2 財政状況

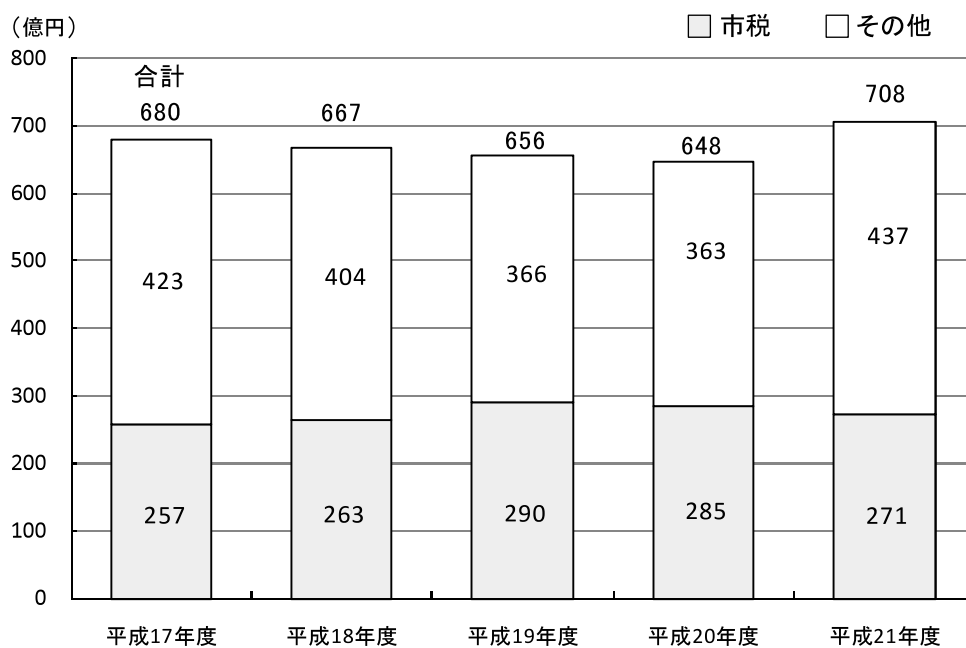
市税・交付税等の一般財源は歳入総額の約6割を占めています。しかしながら、平成27年度からは、市町村合併時の財政的な特例である普通交付税等の割増措置が終了し、市の裁量で使うことができる一般財源は大幅に減額していく見込みです。

また、市の長期借入である市債の残高は、平成19年度から減額に転じているものの、依然として多額の残高を抱えています。

財政の弾力性を判断する経常収支比率も、平成19年度からは改善傾向にあります。財政が硬直化している状況に大きな変化はありません。

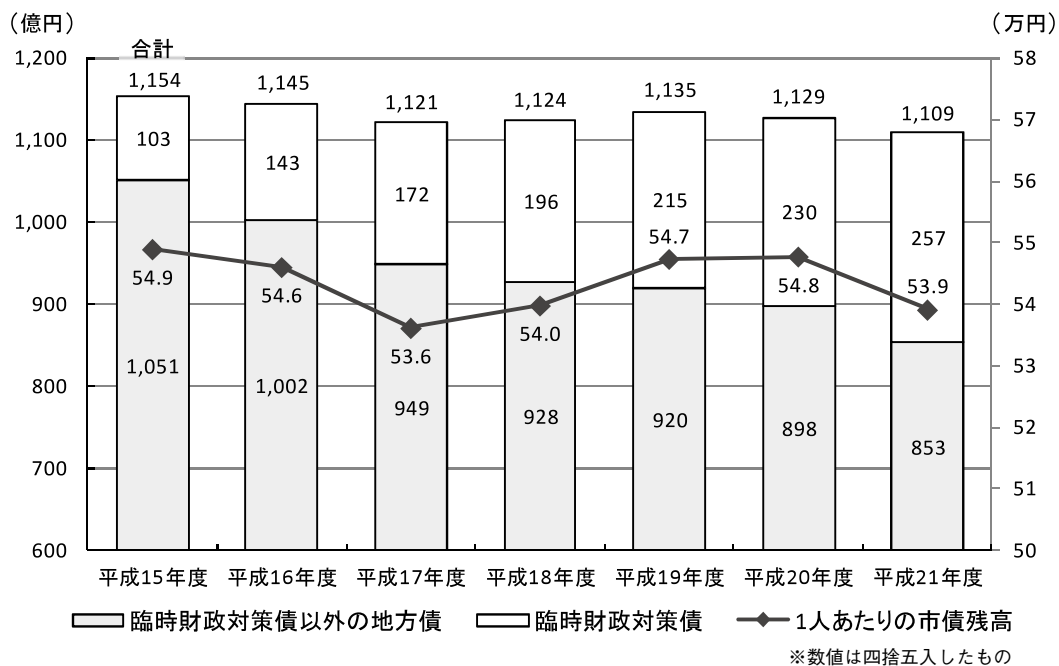
一方で、地域主権の時代にあって、国と地方のあり方も大きく変わろうとしており、地方においては、真に自立した財政運営が求められています。今後も社会経済状況が変化していく中で、厳しい財政状況は不可避との考えに立ち、本計画の終了後を見据えて、中長期的な歳入歳出の見通しに基づく計画的な財政運営を行います。

年度別一般財源の推移（普通会計）



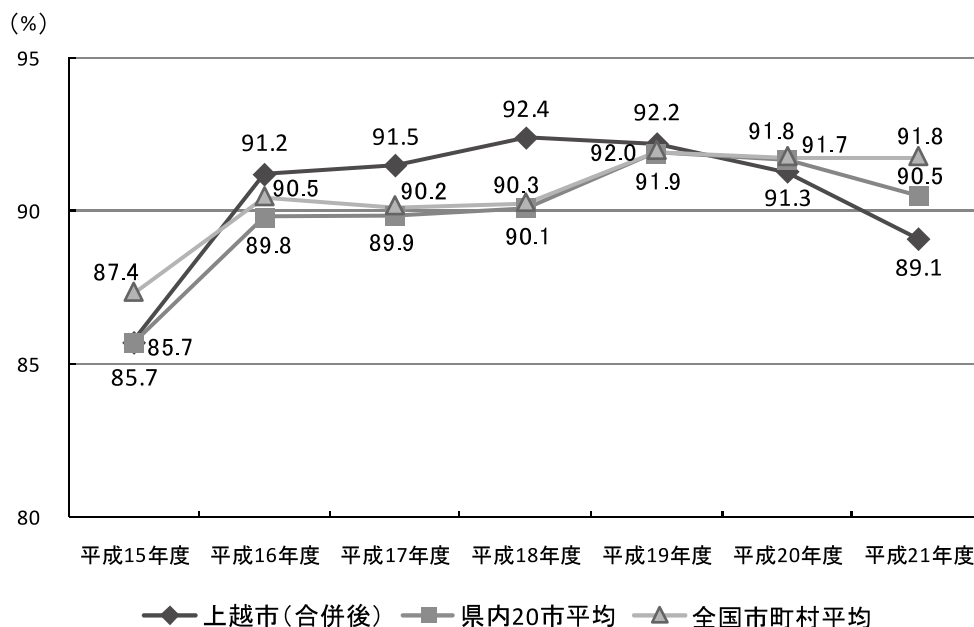
※一般財源 … 市税・地方譲与税・利子割交付金・配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金・地方消費税交付金・特別地方交付税交付金・自動車取得税交付金・国有提供施設等所在市町村助成交付金・地方特例交付金・地方交付税・交通安全対策特別交付金・臨時財政対策債（市債）等

市債残高の推移（普通会計）



※臨時財政対策債 … 国の政策により、普通交付税の一部を地方自治体が代わりに発行する地方債で、後年度に国から全額措置されます。

経常収支比率の推移（普通会計）



※経常収支比率 … 市税や地方交付税などの自由に用途を決められる一般財源が、人件費や扶助費、公債費など経常的に支出する経費にどの程度使われているかを示したもので、財政の健全性を判断する数値の一つです。この比率が高くなるほど、公共施設の整備など投資的な経費に充てる財源の余裕が少なくなり、財政運営が厳しいと言えます。

3 市民の声アンケートの結果概要

市民生活の実態や実感、市民ニーズのほか、前回の平成17年度調査結果との比較を通じて、市民意識の変化を把握し、まちづくりに反映するとともに、基本計画の見直しの基礎資料とすることを目的に、市民の声アンケートを実施しました。

結果概要は、以下のとおりです。

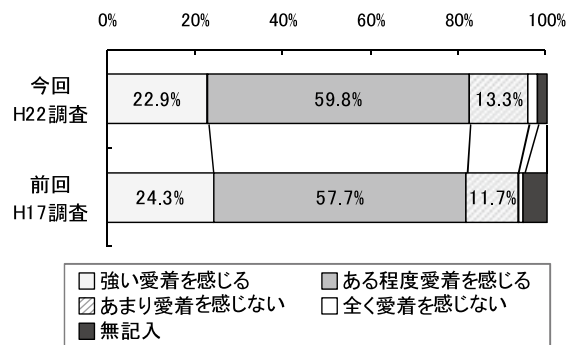
項目	今回調査	前回調査
調査時期	平成22年1月	平成17年8月
調査区域	上越市域全域	
調査対象	満20歳以上の市民5,000人	
抽出方法	住民基本台帳から無作為抽出	
回収率	51.08%	36.90%

(1) 地域への愛着

■地域に愛着を感じている市民は約8割

「現在住んでいる地域に愛着を感じているか」という質問に対して、「強い愛着を感じる」(22.9%)、「ある程度愛着を感じる」(59.8%)を合わせ、市民の8割以上(82.7%)が地域に愛着を感じています。

※前回調査…82.0% (0.7ポイント増)

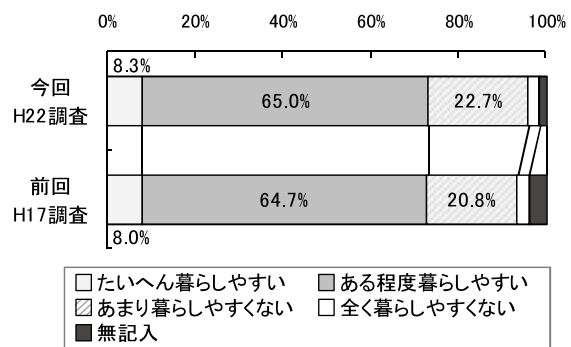


(2) 現在の暮らしやすさ

■暮らしやすいと感じている市民は約7割

「現在の生活を暮らしやすいと思っているか」という質問に対して、「たいへん暮らしやすい」(8.3%)、「ある程度暮らしやすい」(65.0%)を合わせ、市民の7割以上(73.3%)が現在の生活を暮らしやすいと感じています。

※前回調査…72.7% (0.6ポイント増)



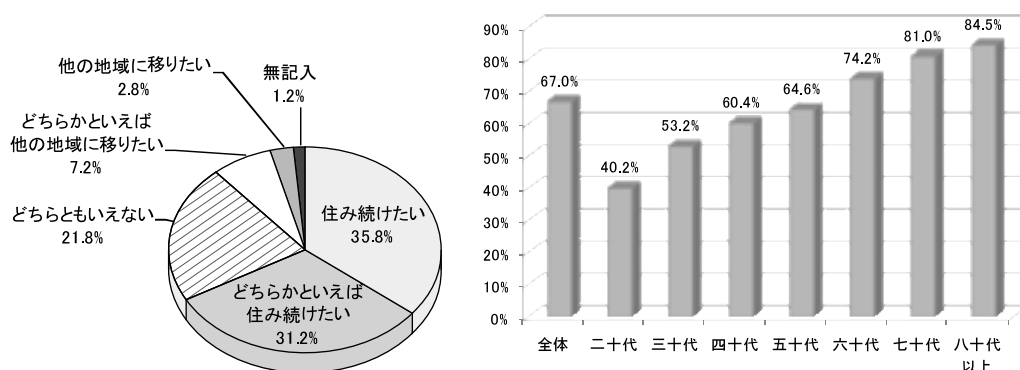
(3) 現在の地域に住み続ける意向

■住み続けたいと思っている市民は約7割

「現在住んでいる地域に住み続けたいか」という質問に対して、「住み続けたい」(35.8%)、「どちらかといえば住み続けたい」(31.2%)を合わせ、市民の約7割(67.0%)が地域に住み続けたいと思っています。

また、住み続けたいと思っている人の割合を年代別にみると、若年層が低く、年代が上がるにつれて上昇しています。

<「住み続けたい」、「どちらかといえば住み続けたい」と思っている人の年代別割合>

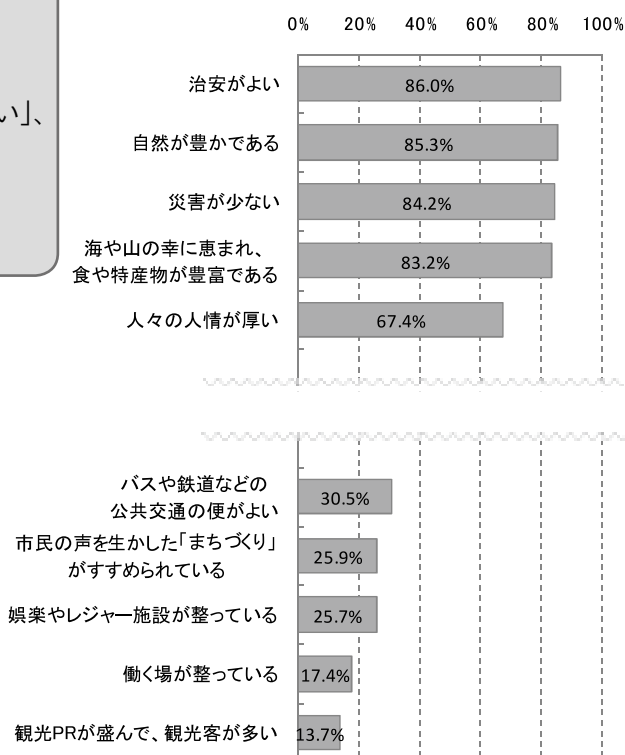


(4) 現在の生活実態・生活実感に対する意識

- 評価の高いものは、
「治安がよい」、「自然が豊か」、
「災害が少ない」など
- 評価の低いものは、
「観光PRが盛んで、観光客が多い」、
「働く場が整っている」、
「娯楽やレジャー施設が
整っている」など

現在の生活実態や生活実感について、生活環境、健康福祉、産業経済、教育文化、生活基盤整備、行財政・市民参画の各分野の主な25項目について、実態や実感を「そう感じる」、「ある程度感じる」、「あまり感じない」、「全く感じない」の4つから、うかがいました。

<「そう感じる」、「ある程度感じる」の合計の上位・下位の各5項目>



(5) 行政施策に対する満足度と重要度の意識

現在、市が行っている主な取組 60 項目について、それぞれ、現在どれくらい満足しているか（満足度）、今後どれくらい重要であるか（重要度）をうかがいました。

現在の満足度

■都市整備・生活基盤整備分野の項目の満足度が高く、産業経済分野の項目の満足度が低い

順位	項目	平均スコア
1	安全な水道水の安定供給	0.77
2	生活排水の処理対策	0.54
3	ごみ減量とリサイクル ³² の推進	0.45
4	主要幹線道路の整備	0.36
5	身近な生活道路の整備	0.30
	⋮	
56	新産業の創出	▲ 0.32
57	観光の振興	▲ 0.33
58	公共交通の利便性向上	▲ 0.34
59	商業の振興	▲ 0.46
60	就業支援	▲ 0.52

前回調査の満足度との比較

■生活環境分野、都市整備・生活基盤整備分野の項目の満足度が上昇し、産業経済分野、健康福祉分野の項目の満足度が低下

順位	項目	平均スコアの増減
1	防犯対策	0.25
2	防災対策	0.24
3	公害対策	0.24
4	安全な水道水の安定供給	0.22
5	生活排水の処理対策	0.22
	⋮	
56	健康づくりの推進	▲ 0.09
57	企業誘致の促進	▲ 0.11
58	新幹線の整備促進	▲ 0.12
59	就業支援	▲ 0.13
60	高齢者の介護福祉	▲ 0.14

今後の重要度

■健康福祉分野、生活環境分野の項目の重要度が高い

順位	項目	平均スコア
1	医療体制の充実	1.45
2	防災対策	1.43
3	安全な水道水の安定供給	1.32
4	防犯対策	1.29
5	高齢者の介護福祉	1.29
	⋮	
56	水産業の振興	0.55
57	男女共同参画社会の実現	0.54
58	芸術、文化活動の推進	0.53
59	優良な市街地の形成	0.49
60	国際的な文化交流の推進	0.42

前回調査の重要度との比較

■産業経済分野の項目の重要度が上昇し、生活環境分野、都市整備・生活基盤整備分野の項目の重要度が低下

順位	項目	平均スコアの増減
1	新幹線の整備促進	0.14
2	中小企業支援	0.13
3	企業誘致の促進	0.12
4	平場地域の農業振興	0.11
5	中山間部の農業振興	0.11
	⋮	
56	雪対策	▲ 0.10
57	ごみ減量とリサイクルの推進	▲ 0.11
58	防災対策	▲ 0.12
59	地球温暖化対策	▲ 0.12
60	災害に強い河川、海岸の整備	▲ 0.18

※それぞれの回答を点数化し、項目ごとに算出した平均スコアの上位・下位各 5 項目を掲載

平均スコアの算出方法… 満足度の平均スコアは、「満足している」を 2、「やや満足している」を 1、「どちらともいえない」を 0、「やや不満である」を ▲ 1、「不満である」を ▲ 2 とし、その平均点を算出したもの。重要度の平均スコアも同様に算出

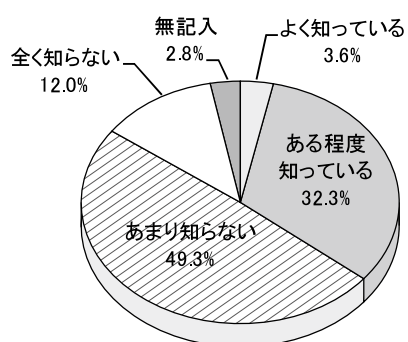
(6) 地域自治区⁵ 制度に対する認知度・期待度

■市民の認知度・期待度はともに約35%。認知度の向上が課題

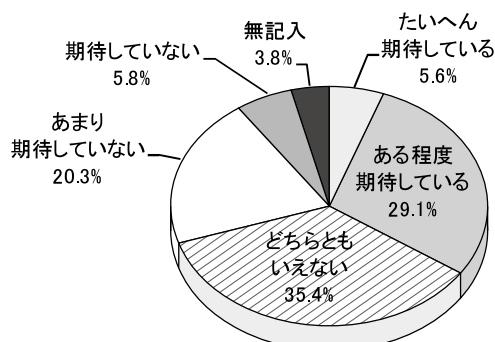
地域自治区制度の認知度は、「よく知っている」(3.6%)、「ある程度知っている」(32.3%)を合わせ、市民の35.9%にとどまっています。

また、地域自治区制度への期待度は、「たいへん期待している」(5.6%)、「ある程度期待している」(29.1%)を合わせ、市民の34.7%となっています。

<地域自治区制度の認知度>



<地域自治区制度への期待度>

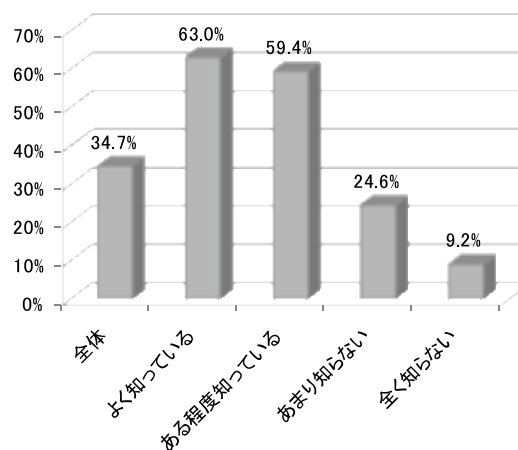


地域自治区制度に期待している人を、制度の認知度別にみると、「よく知っている」と回答した市民の63.0%、「ある程度知っている」と回答した市民の59.4%が期待しています。

認知度が高い方は、期待度が高いという関連性が分かりました。

つまり、期待度の低迷は、認知度不足によるところが大きく、まずは市民の皆さんに制度自体を知っていただくことが課題であるということが分かりました。

<「たいへん期待している」、「ある程度期待している」と回答した人の認知度別割合>



4 政策・施策成果の評価検証結果

基本計画の見直しに当たって、政策目標の達成度を指標項目、市民の声アンケートの結果などから総合的に評価した結果を掲載しています。

政策区分	上段：政策目標（目指す状態）	
	下段：総合評価	
1 人にやさしい自立と共生のまち		
1 住民自治と市民活動の充実した市民が主役のまちづくり	<p>新しい自治の仕組みが市民に浸透することによって住民自治が高まり、自助・共助・公助がそれぞれの立場や能力に応じて実践される、市民が主役のまち。</p> <p>○平成20年4月の自治基本条例⁷の施行、平成21年10月の市民投票条例⁷⁶の施行及び全市域への地域自治区⁵設置など、自治の仕組みづくりを進めてきた。</p> <p>○しかし、地域自治区制度について知っている・期待していると答えた市民はともに約35%と認知度が低く、地域協議会委員への応募が定数を超えた区は皆無であった。一方で、地域自治区制度を知っていると答えた人の約6割が期待していると答えており、期待度の低迷は、認知度不足によるところが大きい。</p> <p>○このことから、新しい自治の制度・仕組みや活動の成果を積極的に市民に周知することにより市民の関心を高めるとともに、地域や市民の自発的・主体的な活動を支援する。</p>	
2 協調と融和を基調とした人にやさしいまちづくり	<p>門地、性別、障害の有無、国籍等による意識上の障壁を含むあらゆる障壁が解消され、多様な価値観を認め合う人にやさしいまち。</p> <p>○公共建築物ユニバーサルデザイン¹¹指針の策定やユニバーサルデザイン啓発冊子の配布、平成20年12月に行った人権都市宣言をはじめとして、様々な障壁が解消されるよう啓発に取り組んできた。</p> <p>○しかし、いずれの項目も市民の満足度が平均以下であることから、多様な価値観を認め合うことが可能となるよう、啓発活動を主とした取組を継続していく。</p>	
2 自立した自治体運営が確立したまち		
1 効果的で効率的な行政運営の推進	<p>P D C A サイクル¹²による事業実施の定着や、機能的な組織体制の構築、行政情報の市民との共有化などを通じて、常に課題の本質と政策命題に基づく合理的な判断の下、効果的な手法を選択する「目標追求・成果重視型」の行政運営が行われている状態。</p> <p>○P D C A サイクルに基づく業務執行の定着については、数値目標である職員意識調査の結果からは、職員への理解は浸透しているとは言えない。しかし、市の中心的な業務は、すでにP D C A サイクルにより適切に管理されていると考えている。行政改革による効率的・効果的な市政運営に関して、市民実感による重要度は平均を上回っている一方で、満足度は平均を下回っている。また、市の情報提供に満足している人の割合は約4割にとどまっている。</p> <p>○策定後の人材育成方針に基づく職員の育成、必要に応じた組織機構の見直しを通じ、行政の組織力を最大限発揮するための体制整備を進める。</p>	

政策区分		上段：政策目標（目指す状態）
		下段：総合評価
2	弾力性のある自立した財政基盤の確立	歳入の適正な確保と計画的な財政運営、土地開発公社 ¹⁵ の経営健全化などを通じた健全な財政運営を推進し、弾力性のある自立した財政基盤が確立された状態。
		<p>○歳入確保の取組については、納入促進員の導入、租税教育の実施、広報紙等への有料広告の掲載などにより一定の効果があったものの、景気低迷の影響から、指標項目である収納率や土地開発公社の土地保有額の削減の目標を達成できなかった。</p> <p>○健全な財政運営に関しては、重要度が平均を上回っている一方で、満足度は平均を下回っており、市民の関心は相変わらず高い。</p> <p>○平成27年度以降の普通交付税等の大幅な減額を見据え、自立した財政基盤を確立するため、将来負担の軽減や歳出予算の減量化を図っていく。</p> <p>○また、予算編成に当たっては、組織改編により財政部局と政策部局が統合され、効果的な投資が可能となる体制が整備されたことを踏まえ、事業費の配分調整から重点施策への的確な予算配分に転換を図っていく。</p>
3 つながりを育み続ける都市基盤が確立したまち		
1	地域の特性をいかした魅力あふれる空間の形成	機能的な土地利用を推進するとともに、水と緑豊かな都市空間や良好な景観を形成し、市民生活や企業活動を支えるライフライン ⁴ を確立することによって、地域の特性をいかした魅力あふれる空間が形成されたまち。
		<p>○ガスや水道などライフラインの整備は、予定を上回る進捗を見せており、この分野の満足度はおおむね平均を上回っている。</p> <p>○また、情報通信基盤の整備においても、地域間の情報格差はおおむね解消されている。</p> <p>○一方で、景気低迷などから、土地区画整理事業が想定通りに進んでいないほか、市が分譲している住宅団地についても、未売却地の販売促進を図る必要がある。</p>
2	人やまちをつなぎ魅力を高める交通ネットワークの確立	市内における都市構造と公共交通・道路ネットワークの一体的な構築が進み、港湾機能や高速交通ネットワークが充実することによって、市の拠点性が高まり、交流の拡大や投資を誘引する基盤が確立されたまち。
		<p>○市民の道路網の整備に関する満足度は高く、上信越自動車道の全線4車線化や、上越魚沼地域振興快速道路²²の早期完成に向けた要望活動を続けていくとともに、身近な生活道路については、緊急性や重要性を考慮した計画的な維持管理と、橋梁の長寿命化など適正な管理を行う。</p> <p>○公共交通機関については市民の満足度が低く、利用者も減少傾向にある。</p> <p>○新幹線の整備促進と新駅の周辺整備については、市民の関心が高まっており、新幹線の開業を見据えて各地域の連携を深めるとともに、国、県、関係機関との連携を更に強化し、つながりを意識した交通ネットワークの構築を進めていく。</p>
4 自然と共生し、安全に安心して暮らせるまち		
1	人と自然が共生する環境にやさしいまちづくり	環境学習の推進と合わせて、地球環境、自然環境、生活環境それぞれに対する環境負荷が軽減され、人と自然が共生する環境にやさしいまち。
		<p>○第2次環境基本計画の策定とそれに基づく各種取組、自然環境保全条例の施行、全市統一制度による家庭ごみの有料化などを行った。</p> <p>○この分野は、全体的に重要度が高く、市民の関心が高いことがうかがえる。満足度もおおむね平均を上回っている。</p> <p>○一方、指標項目では未達成の項目が多く、環境負荷の軽減には道半ばといえることから、今後も市民への啓発、環境保全活動への自主的な参加の促進など、実践につながる継続した取組を行っていく。</p>

政策区分		上段：政策目標（目指す状態）
		下段：総合評価
2	災害から市民の生命と財産を守るまちづくり	<p>災害に強い都市構造の構築が進み、地域ぐるみの防災力が向上し、さらには発生した災害に迅速かつ的確に対応できる体制の確保によって、災害への高い対応能力を持ったまち。</p> <p>○自主防災組織³⁷は、目標にわずかに届かなかったが8割を超える組織率となり、地域ぐるみの防災力は向上している。</p> <p>○防災行政無線システムの整備は、平成23年度に完了する予定であり、今後は適切な管理及び運用を行っていく。</p> <p>○前回調査からの満足度が大きく向上し、重要度、満足度ともに平均を上回っているが、手を緩めることのできない分野であり、継続した取組を行っていく。</p>
	3	<p>犯罪と事故から市民を守るまちづくり</p> <p>犯罪による被害や交通事故を未然に防ぐ啓発活動が推進され、地域ぐるみの防犯力が向上することによって、事故や犯罪の発生が抑制された安心感の高いまち。</p> <p>○上越市みんなで防犯安全安心まちづくり条例及び推進計画に基づき、取組を体系化し、地域や関係機関と連携した取組を行ったほか、自主的な防犯活動への支援によって、地域ぐるみの防犯力は向上している。</p> <p>○前回調査からの満足度の上昇が大きく、全体的に重要度、満足度ともに平均を上回っているが、手を緩めることのできない分野であり、継続した取組を行っていく。</p>
	4	<p>雪と上手に付き合う暮らしを実現するまちづくり</p> <p>雪がもたらす障壁を克服しつつ、雪を資源として活用する工夫などを通して、雪と上手に付き合う暮らしが営まれるまち。</p> <p>○指標項目は目標を達成しているが、市民の実感からは、重要度が高いにも関わらず、満足度は前回調査からは向上したものの、平均を下回っている。</p> <p>○雪への対応は、当市における積年の課題であることから、克雪と利雪の両面からの取組を行っていく。</p>
5 活発な産業が地域に活力を生み出すまち		
1	農林水産業によるなりわい ⁴¹ を創出するまちづくり	<p>意欲ある担い手の育成や生産性の向上、生産物の付加価値の向上などによって、農林水産業の多面的な機能が維持されつつ、生産者の高い生産意欲や産地としての高い競争力を持ったまち。</p> <p>○中山間部の農業振興と林業について市民の満足度が平均を下回っている。全体的に重要度は平均を下回っているものの、前回調査からは上昇している。</p> <p>○集落間連携などにより中山間地域の振興に取り組むほか、農場者による6次産業⁴⁵化を促進し、地域内の消費拡大と地域外への販売強化を図っていく。</p> <p>○食育⁴⁷活動を推進し、健全な食生活を営む能力を育むとともに、質の高い食生活を下支えする地域農産物の生産拡大と供給体制の整備を図る。</p>
	2	<p>ものづくり産業による付加価値を高めるまちづくり</p> <p>ものづくり産業の集積や新産業の創出、物流・貿易の振興によって、市場の中で高い付加価値が創出されるまち。</p> <p>○昨今の経済情勢を反映して、指標項目は未達成、市民の満足度も低い結果となった。</p> <p>○経済情勢の変化に伴う影響を受けにくい産業構造を構築していくため、誘致型、内発型の両面から総合的にものづくり産業を活性化していく必要がある。このため上越ものづくり振興センター⁴⁸を中心に、産業の高度化と新たな産業の創出を支援していく。</p>

政策区分		上段：政策目標（目指す状態）
		下段：総合評価
3	交流によるにぎわいと「外貨 ⁵⁰ 」をもたらすまちづくり	<p>地域資源³⁴をいかした観光産業や中心市街地の活性化によってにぎわいをもたらされ、市外からの「外貨」が集まるまち。</p> <p>○観光では、「風林火山」「天地人」の2つの大河ドラマが追い風となり、各指標項目を達成できたが、市民の満足度は低い。</p> <p>○商業に関しては、中心市街地の歩行者数が目標を大きく下回っており、重要度は高いが、満足度は低いという結果である。</p> <p>○観光を産業としてとらえ、観光資源を磨き上げるとともに、広域連携によって周遊型・滞在型観光の確立に取り組んでいく。</p> <p>○また、中心市街地については、地域の特性をいかした取組を行い、にぎわいの創出を図っていく。</p>
	4 企業連携と雇用促進により経済基盤を強化するまちづくり	<p>起業や企業連携、人材育成の双方が促進されることによって、産業活動が生み出した価値が市域内で循環する連関性が高まるとともに、雇用環境と就労機会が充実し、地元の求人が地元の人材で充足しているまち。</p> <p>○昨今の経済情勢を反映して、有効求人倍率、Uターン登録就職者数は目標を下回った。また、市民の実感も、重要度が高いにも関わらず、満足度は平均を大きく下回り、その乖離も大きい結果となった。</p> <p>○雇用機会の充実に即効性のある施策はないが、市内企業の経営安定化を図ることが、雇用環境の安定にもつながることから、上越ものづくり振興センター⁴⁸を拠点として、企業間や産学間の連携を進め、市域内での産業連関を高めるとともに、新産業を育成することで、雇用環境と就労機会の充実につなげていく。</p>
6 みんなの健やかな生活を支え合うまち		
1	心身共に健康で暮らせるまちづくり	<p>市民が健康に配慮した生活を送るとともに、いざというときに身近で適切な医療が受けられる体制を構築することによって、誰もが心身共に健康で暮らせるまち。</p> <p>○特定健診⁵⁸の受診率は、年々上昇してはいるものの、目標を下回っている。また、医療体制の充実の重要度が平均を上回っており、市民の関心が高い。</p> <p>○健康長寿社会を実現するため、健診受診率の向上、戸別訪問体制の強化などを図るとともに、医療機関等と連携し、地域医療体制や救急医療体制を充実していく。</p>
	2 誰もが社会の一員としていきいきと暮らせる福祉のまちづくり	<p>高齢者や障害のある人など、日常生活を営む上で支援を必要とする人に対し、それぞれの能力に応じた自立や社会参加に向けた支援が地域全体で行われることによって、誰もが地域社会を構成する一員としていきいきと暮らせる福祉のまち。</p> <p>○昨今の経済情勢を反映して、福祉施設から一般就労への移行者数は目標を下回っている。また、市民の実感では、高齢者介護や障害のある人の自立・社会参加の支援に対する重要度が高いにも関わらず、満足度は平均を下回っている。</p> <p>○高齢者の介護予防に引き続き取り組むほか、高齢者や障害のある人などが、自立し、社会参加できるような環境づくりを進める。</p>

政策区分		上段：政策目標（目指す状態）
		下段：総合評価
3	みんなが笑顔で子育てできるまちづくり	<p>児童福祉や保育サービスの充実、地域ぐるみで子育てを支援する環境づくりなどを通じて、みんなが笑顔で子育てできるまち。</p> <p>○子育てしやすいと感じる市民の割合が、目標値を下回っており、市民実感では、各項目の重要度が平均を上回っている分野である。</p> <p>○子育てに関する経済的負担の軽減や保育サービスの充実、育児相談の実施、地域全体で子育てを支援していく環境づくりなどにより、育児不安を解消し、安心して子育てができるような取組を進めていく。</p> <p>○また、子どもが適切に養育されていない事例が増加してきているため、それらに対応できる体制を整備する。</p>
7 人が学び、育ち、高め合うまち		
1	未来に生きる力を持った子どもを育むまちづくり	<p>学校教育の充実や地域ぐるみの教育力の向上によって、未来を自ら切り開いていくために必要な生きる力を持った子どもが育つまち。</p> <p>○総合教育プランに基づく教育活動の推進による理解の深まりや、学校支援地域本部事業の実施、地域青少年育成会議の設立による学校支援ボランティア登録者数の増加など、各指標項目は、目標値を達成した。</p> <p>○また、学校教育分野では、市民の重要度、満足度がともに平均を上回っており、関心が高い。</p> <p>○子どもたちが様々な体験を通じて生きる力を習得できるよう、学校教育の充実や、家庭、地域、学校が一体となった取組を推進していく。</p>
2	学びやスポーツを生きがいに高めるまちづくり	<p>多くの市民が学びやスポーツ活動を日常生活に取り入れ、いきいきと活動しているまち。</p> <p>○生涯学習・生涯スポーツ共に指標項目の目標を下回っている。また、市民実感からは、生涯学習の推進と施設整備に関する満足度が平均を下回り、スポーツレクリエーションの推進と施設整備の満足度は平均を上回っている。</p> <p>○一人でも多くの市民が、生涯学習やスポーツに接し、参加できるような機会を充実するための取組を継続し、活動促進を図っていく。</p>
3	歴史と伝統に彩られた文化と誇りあふれるまちづくり	<p>市固有の歴史・文化が、まちのアイデンティティや市民の愛着、誇りとして浸透し、次世代に継承される、歴史と伝統に彩られたまち。</p> <p>○指標項目では、施設の入館者数が、聚楽第行幸図屏風の特別公開により目標を達成したが、その他は未達成であった。市民実感では、歴史文化資源・資産の保護に関する項目でよい傾向がみられるが、文化・芸術活動の推進に関する項目が弱い。</p> <p>○地域の活性化や郷土愛の意識を高めるため、地域資源³⁴である文化財の保護ばかりではなく、活用に向けた取組を継続・拡大していくほか、文化・芸術分野のネットワークを構築し、市民団体等の活動を支援していく。</p>

5 用語解説

No.	用語	掲載ページ	解説
1	リーマン・ショック	4,11	米国の大手投資銀行・証券会社リーマンブラザーズの経営破綻（平成20年9月）とその副次的な影響により世界の金融市場と経済が危機に直面した一連の出来事。
2	セーフティネット	9,10	安全網。事故や災害などの不測の事態や傷病、老齢、死亡、失業など生活困難をもたらす事態等に備え、被害を最小限に抑え救済する制度。
3	コミュニティビジネス、ソーシャルビジネス	11	子育てや福祉、教育、まちづくりなどの分野における社会的課題をビジネスとして事業性を確保しつつ解決しようとする取組。コミュニティビジネスは、ソーシャルビジネスに比べて、活動領域や解決すべき課題について、地域性があるものをいう。
4	ライフライン	11,28,29,77	電気やガス、上下水道、通信など、市民生活の根幹をなす施設。
5	地域自治区	20,21,75,76	市町村の一定の区域を単位とし、市町村長の権限に属する事務を分掌し、地域の住民の意見を反映しつつ、これを処理するために市町村長が設置するもの。地域自治区には事務所と地域協議会を置くこととされている。
6	都市内分権	20,21	地域住民が主体的に身近な地域の課題を考え、決定し、解決していくための自治の仕組みのこと。
7	自治基本条例	20,21,76	自治の考え方や行財政運営の方法を明確に定めるもので、自治体の憲法にも当たるもの。
8	コミュニティプラザ	21	旧町村役場や公民館などを転用して上越市内の旧町村の地域自治区に設置される、地域住民や市民活動団体等が集まり活動する拠点。
9	市民活動団体	21,50,52,53 56,57,58,59	町内会・住民組織、NPO法人、ボランティア団体など、自らの価値観、信念、地域への貢献等のために自発的に活動する団体。
10	バリアフリー	22	高齢者や障害のある人が、不便を感じないで生活できるまちづくりを目指し、バリア（障害となるもの）を取り除くこと。
11	ユニバーサルデザイン	22,23,76	年齢、性別、国籍、個人の様々な状況、個人の能力にかかわらず、可能な限り誰もが利用できるように、まちや建物、環境、サービスなどをデザインする考え方。
12	P D C A サイクル	24,76	事業の実行に際し、計画を立て（Plan）、実行し（Do）、その評価（Check）にもとづいて見直し（Action）を行うという一連の流れを繰り返しながら、継続的な改善を進めていくシステム。
13	オンブズパーソン制度	25	市民の権利や利益を擁護し、また市政を監視して、市政の改善を図ることにより、開かれた市政を推進し、市民の意向が的確に反映された市民本位の市政運営に役立てることを目的とした制度。

No.	用語	掲載ページ	解説
14	受益者負担	26,27	公共サービスの提供により特に利益を受ける人々から、その利益に応じた費用の負担を求めること。
15	土地開発公社	26,27,77	地方公共団体が、単独又は共同で全額出資して設立する特殊法人。地域の秩序ある整備を図るために必要な、公有地となるべき土地の取得及び造成等を行う。
16	公共調達	27	国や地方公共団体が、職務遂行に必要な物品・サービスを市場から必要に応じて整えること。
17	インフラ	28	インフラストラクチャーの略。学校、病院、道路、橋梁、鉄道路線、上下水道、電気、ガス、電話など、経済活動や社会生活を維持・発展させるための基盤構造。
18	都市機能	28	商業・業務・教育・文化・交流・行政施設など、都市的サービスを提供する機能。
19	ブロードバンド	28,29	インターネットで通信を行う際に、広帯域 (broadband) を利用してデータを高速かつ大量に通信する回線。
20	公共公益施設	29,44	道路、河川、運河、下水道、公園、広場、図書館などの公共の用に供する施設や、鉄道駅、郵便局、社会福祉施設、医療施設など、住民の生活のために必要な公共的サービス施設。
21	水源かん養	29,40	森林の土壌が、雨水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を調整して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させること。また、雨水が森林土壌を通過することにより、水質が浄化すること。
22	上越魚沼地域振興快速道路	30,31,77	北陸自動車道と上信越自動車道及び関越自動車道と連携し、地域構造を強化する規格の高い道路（地域高規格道路）。上越市と南魚沼市（旧六日町）を結び、概略延長は約 60km。一部区間で供用を開始している。完成後は、時速おおむね 60km の速度サービスを提供できる。
23	モータリゼーション	30,44	自動車が普及し、必需品となる現象。
24	移動制約者	30,31	自動車を中心とした社会において、運転免許証を持たない（持てない）か、自家用車を持たない（持てない）ことによって移動を制約される子どもや高齢者、障害のある人、低所得者など。一般には「交通弱者」と表現することもある。※他の事例では、「移動に当たり、人の介助や機器を必要としたり、安全な移動が困難であったり、身体的苦痛を伴う等の制約を受ける人々」の意味で使用している場合もある。
25	福祉有償運送	30	NPO法人や社会福祉法人が、高齢者や障害者等の公共交通機関を使用して移動することが困難な人を対象に、通院、通所、レジャー等を目的に有償で行う車両による輸送サービス。

No.	用語	掲載ページ	解説
26	温室効果ガス	32	二酸化炭素、メタン、窒素酸化物、フロンなど、地表から放射された赤外線の一部を吸収することにより温室効果をもたらす大気圏中の気体。
27	新エネルギー	32,33	絶えず補充される自然のプロセス由来のエネルギーである再生可能エネルギーのうち、その普及のために支援を必要とするもの。新エネルギーに該当するものは、中小規模水力発電、地熱発電、太陽光発電、風力発電、バイオマス発電、太陽熱利用、バイオマス熱利用、雪氷熱利用、海水熱・河川熱その他の水熱源利用、バイオマス燃料製造である。
28	里地里山	32,33	都市域と奥山地域との中間に位置し、様々な人間の働きかけを通じて環境が形成されてきた地域。集落をとりまく二次林（コナラ、ミズナラ、アカマツ等）と、それらと混在する農地、ため池、草原等で構成される。
29	希少な動植物	32,33	生息生育環境の変化などにより、絶滅が危惧される動植物、またはその地域特有の動植物。
30	リデュース	32	廃棄物の発生抑制。省資源化や長寿命化等の取組を通じて、製品の製造、流通、使用などに係る資源利用効率を高め、廃棄物とならざるを得ない形での資源の利用を極力少なくすること。
31	リユース	32	再使用。いったん使用された製品を回収し、必要に応じて適切な処置を施し製品として再使用を図ること。または、再使用可能な部品の利用を図ること。
32	リサイクル	32,33,74	再資源化。いったん使用された製品や製品の製造に伴い発生した副産物を回収し、原材料として利用すること（マテリアルリサイクル）と焼却熱のエネルギーとしての利用（サーマルリサイクル）がある。
33	資源循環型社会	32	廃棄物等の発生を抑制し、資源の循環的な利用及び適正な処分を確実にを行うことにより、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減される社会。
34	地域資源	33,42,44 79,80	地域に根ざし、地域内での活動に利用可能な、有形、無形のあらゆる要素。 水、森林、農地などの自然資源や、歴史的建造物、郷土の偉人、伝統文化などの歴史的資源、地域の特徴的な観光施設、鉄道などの人工的資源に加え、地域住民の持つ知恵や技術、人と人のつながりなどの人的資源までを含む。
35	民生委員	34,35,50	社会福祉の増進のために、地域住民の生活状況の把握、生活困窮者の保護・指導、福祉事務所への協力などを行う者。民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱を受けた市町村の区域に配属される。
36	児童委員	34,35,50,53	児童及び妊産婦の保護・保健などに関する援助及び指導を行い、児童福祉司の職務に協力する者。児童福祉法に基づいて市町村に置かれ、民生委員がこれを兼ねる。

No.	用語	掲載ページ	解説
37	自主防災組織	34,35,78	市内の町内会（2以上の町内会が共同する場合を含む）を単位として自主防災を目的として結成された団体で、市長に自主防災組織の設置に係る規約を届け出た団体。
38	要援護者	35	① 介護や身体的に支援を必要とし、又は情報の入手、判断、発信が困難で支援が必要な人（例：高齢者、乳幼児）、② 心身に障害があり、身体的な支援又は情報の入手、判断、発信が困難で支援が必要な人（例：障害のある人、難病患者）、③ 一時的に身体的な支障があり、支援が必要な人（例：傷病者、妊産婦）、④ 心身共に健康であるが、情報の入手、判断、発信が困難で支援が必要な人（例：外国人）。
39	サイバー犯罪	36	インターネットなどのIT技術を悪用した犯罪の総称。
40	マッチング	38,46,47	仲介すること。
41	なりわい	40,78	生業（なりわい）。古くは「農業」又はその「作物」を表し、生活のための職業、営みを意味する。
42	集落営農	40,41	様々な農業生産過程の一部又は全てを集落が共同で行うこと。
43	認定農業者	40,41	市町村が策定した基本構想に基づき基本計画を作成し、それが市町村に認定された農業者。
44	耕作放棄地	40,41	過去1年間耕作されておらず、今後も耕作の見込みが明確でない土地。
45	6次産業	40,78	生産（1次）、加工（2次）、販売・サービス（3次）を総合的に展開する産業。
46	地産地消	40,41	地元で生産した農産物を地元で消費すること。
47	食育	41,78	様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。
48	上越ものづくり振興センター	42,47,78,79	企業の経営基盤の強化、経営の革新、創業の促進、技術の高度化、人材育成等に向けた施策を各関係機関との連携を図りながら総合的に実施し、産業の振興を図るため、平成21年11月に開設した。
49	ポートセールス	43	港の利用促進と貨物取扱量の拡大を進めるため、企業等に働き掛けること。
50	外貨	44,79	（一般には外国の貨幣のことを指すが、本計画では）地域外からの資金のこと。
51	コンベンション	44,45	会議、集会、見本市、展示会等。
52	リピーター	45	特定の地域や施設などを何度も訪れる人々。

No.	用語	掲載ページ	解説
53	二地域居住	45	都市住民が、本人や家族のニーズ等に応じて、多様なライフスタイルを実現するための手段の一つとして、農山漁村等の同一地域において、中長期、定期的・反復的に滞在すること等により、当該地域社会と一定の関係を持ちつつ、都市の居住に加えた生活拠点を持つこと。
54	キャリア教育	46	望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育。
55	シティセミナー	47	自治体の魅力、特長、優位性などを紹介しながら、自治体の知名度を高めることを目的に開催する催し。
56	若者しごと館	47	若年者の就職促進を図るため、職業に関する情報提供やセミナー、人材育成、ハローワーク施設の併設による職業紹介などを実施する若者のための就職支援施設。
57	生活習慣病	48,49	40歳頃より増加する、がん、心臓病、脳卒中など、成人病と言われていた病気。健康な生活習慣によって病気を未然に防ぐことを重視するねらいから、この言葉が厚生労働省公衆衛生審議会によって平成8年に提起された。
58	健診	48,49,53,79	健康診査の略。病気の予防・早期発見などを目的に行う総合的な診査。
59	検診	48	病気にかかっているかどうかを検査するために診察を行うこと。
60	社会保険制度	48	傷病、老齢、死亡、失業など生活困難をもたらす事故に備えて、国民が強制加入の保険に入り、事故が発生したときに給付を受けるという国の社会保障の仕組みの一つ。
61	ノーマライゼーション	50	障害の有無にかかわらず、地域社会で通常の暮らしを営むことを当然とする福祉の基本的考え。
62	生活困窮者	50,51	病気や障害、高齢などの理由で働けず、また、活用できる資産や援助をしてくれる身内もないなど、世帯全体の収入が生活保護制度で国が定める最低限度の生活を営む基準以下で、生活に困っている人。
63	社会福祉協議会	50	社会福祉事業法に基づく社会福祉法人。地域住民の福祉増進を図るため、国・都道府県・市町村単位で組織される。
64	要介護	50,51	身体上または精神上の障害があるために、入浴、排せつ、食事等の日常生活における基本的な動作の全部または一部について、厚生労働省令で定める期間にわたり、継続して、常時介護を要すると見込まれる状態であること。その介護の必要の程度に応じて厚生労働省令で定める区分のいずれかに該当する。
65	要支援	50,51	65歳以上の人が要介護状態となるおそれがある状態、または、40歳以上65歳未満の人が、特定疾病によって生じた身体上または精神上の障害が原因で要介護状態となるおそれがある状態。

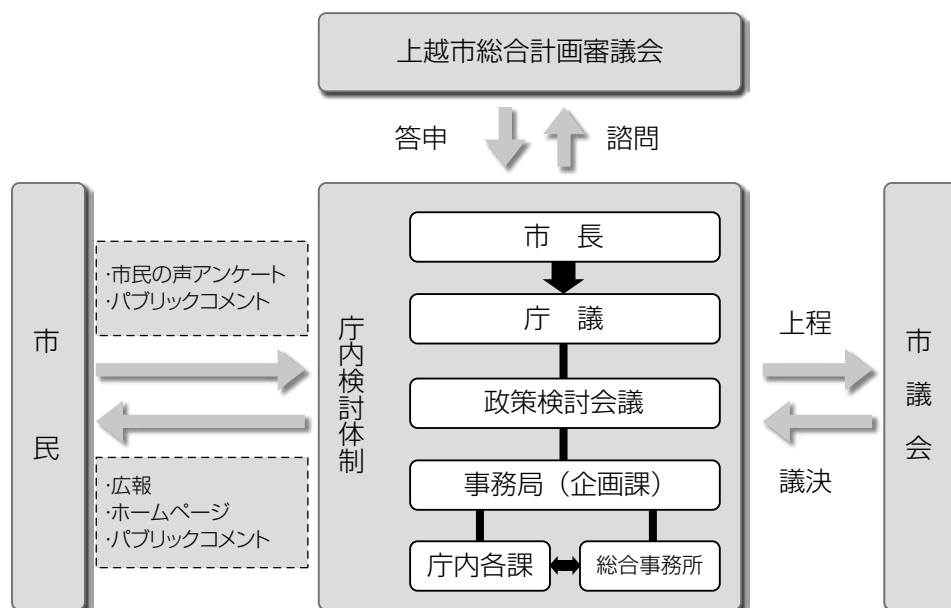
No.	用語	掲載ページ	解説
66	地域包括支援センター	51	地域の高齢者の心身の健康の維持、保健福祉医療の向上、生活安定に必要な援助を包括的に行う中核機関で、市町村が設置する。平成 17 年度の介護保険制度改正により創設された。
67	住宅困窮者	51	自ら居住するための住宅を必要とし、住宅に困っていることが明らかな低額所得者。
68	合計特殊出生率	52	人口統計上の指標で、一人の女性が生涯に産む子どもの数の平均値。
69	ファミリーヘルプ保育園	53	保育需要の多様化に対し、専門的に緊急または一時的な保育サービスを提供し、家庭における育児機能の補完を図る保育園。保育と合わせて育児相談等も行う。
70	学習指導要領	55	学習目標設定、教材組織化、学習指導方式の選択・決定、指導結果評価のための手引きとして、文部科学省が作成する小学校・中学校・高等学校・養護学校などの教育課程の大綱的基準。
71	カリキュラム	55	一定の教育の目的に合わせて考え出された教育内容を、順序に従って系統立てて計画したもの。
72	ICT	55	Information and Communication (s) Technology (情報通信技術) の略。移動体通信網の整備、固定通信網の高速大容量化などのインフラと、それらを支える技術の飛躍的進歩によって、インターネットを中心とした通信ネットワーク網を生活やビジネスなどに活用できるようにしたもの。総務省の「IT政策大綱」も平成 16 年から「ICT政策大綱」に改称された。
73	放課後児童クラブ	55	昼間保護者のいない家庭の小学生に対し、学校の空き室などを利用し放課後児童の育成・指導、遊びの助長などに係るサービスを行うもの。
74	総合型地域スポーツクラブ	56,57	地域住民の日常的なスポーツ活動を活性化するために構想された、多様な世代が多様なスポーツを楽しむ市民型のスポーツクラブ。平成 7 年に当時の文部省が支援を始めた。
75	顕彰	58,59	個人の功績などを一般に知らせ、表彰すること。
76	市民投票条例	76	上越市自治基本条例第 38 条の規定に基づき、市政運営に係る重要事項について市民の意思確認を行うことを目的とする常設型の市民投票制度を定めたもの。

6 策定経過

(1) 策定経過

年月	庁内検討等	総合計画審議会
平成 22 年 1 月	○市民の声アンケート実施 (1/9 ~ 18)	
4 月 ~ 6 月	○市民の声アンケートの分析、素案の検討開始 ○政策検討会議 (5/19) ○庁内説明会 (6/22) すべての副課長級及び係長級の職員に対し、市民の声アンケートの結果、見直しの方針及び今後の作業について説明 ○政策検討会議 (6/30)	
7 月	○政策検討会議 (7/2)	○第 1 回審議会 (7/12) ・委員委嘱、会長・副会長の選任、諮問 ・審議会の運営、基本計画の見直しに係る基本方針等について審議
8 月		○第 2 回審議会 (8/26) ・基本計画 (素案) について審議
9 月	○市議会への中間報告 (9/13)	
10 月	○基本計画案についてパブリックコメントの実施 (10/1 ~ 11/1)	
11 月	○2 人 2 団体から 59 件の意見提出 ○基本計画案についてパブリックコメントの結果の公表 (11/22 ~ 12/28)	○第 3 回審議会 (11/16) ・パブリックコメントへの対応案、基本計画の答申案について審議 ○基本計画案を市長へ答申 (11/18)
12 月	○基本計画の議決 (12/15)	

(2) 策定体制図



(3) 上越市総合計画審議会

① 上越市総合計画審議会条例

昭和 46 年 7 月 30 日

条例第 86 号

(設置)

第 1 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、上越市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第 2 条 審議会は、市長の諮問に応じ、上越市総合計画に関する事項について調査及び審議をする。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 30 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 市教育委員会の委員
- (2) 市農業委員会の委員
- (3) 学識経験を有する者
- (4) 関係行政機関の職員
- (5) 関係諸団体の役員及び職員

(任期)

第 4 条 委員の任期は、諮問に係る事項について調査及び審議を終了するまでとする。

(会長及び副会長)

第 5 条 審議会に会長及び副会長 1 人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 審議会は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第 7 条 審議会の庶務は、総合政策部において処理する。

(委任)

第 8 条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則（平成 22 年条例第 1 号）抄

(施行期日)

1 この条例は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

※附則は、最新のもののみ掲載

② 上越市総合計画審議会委員名簿

(会長、副会長を除き五十音順・敬称略)

役職名	氏名	備考
新潟県立看護大学 学長	渡 邊 隆	会 長
上越市教育委員会 委員	村 椿 正 子	副会長
新潟県立看護大学 教授	粟生田 友 子	
上越教育大学 教授	浅 倉 有 子	
えちご上越農業協同組合 代表理事 理事長	市 橋 定 吉	
国土交通省北陸地方整備局高田河川国道事務所 所長	大 石 登	
厚生労働省新潟労働局上越公共職業安定所 所長	大 瀧 浩	
上越市商工会連絡協議会 会長	荻 谷 賢 一	
くびき振興会 常任理事	小 田 武 彦	
上越市老連連絡協議会 副会長	風 間 静 雄	
上越市スポーツ振興審議会 委員	春 日 清 美	
上越市小中学校PTA連絡協議会 理事	加 藤 由 紀	
上越教育大学 准教授	佐久間 亜 紀	
上越教育大学 准教授	志 村 喬	
特定非営利活動法人 キングハーベスト 理事	曾 根 きよ子	
上越市農業委員会 会長	武 田 勝 利	
上越市食料・農業・農村政策審議会 委員	竹 田 香 苗	
上越市町内会長連絡協議会 会長	田 中 昭 平	
上越商工会議所 会頭	田 中 弘 邦	
長岡技術科学大学 教授	中 出 文 平	
上越市連合婦人会 副会長	中 西 ア キ	
中央農業総合研究センター北陸研究センター 北陸農業研究監	新 田 恒 雄	
特定非営利活動法人 女性みちみらい上越 理事長	野 本 幸	
上越医師会 会長	服 部 伸	
特定非営利活動法人 くびき野NPOサポートセンター 理事	松 川 太賀雄	
新潟県上越地域振興局 局長	宮 下 好 文	
上越青年会議所 理事長	山 岸 匡 之	
上越市社会福祉協議会 理事	横 田 千枝子	
上越市まちづくり市民大学OB会 事務局長	横 山 郁 代	
上越教育大学 学長	若 井 彌 一	

合計：30人

③ 諮問・答申

上企第 26233 号
平成 22 年 7 月 12 日

上越市総合計画審議会
会長 渡邊 隆 様

上越市長 村山 秀 幸

上越市第 5 次総合計画 基本計画案について（諮問）

上越市第 5 次総合計画 基本計画の見直しに当たり、上越市総合計画審議会条例
第 2 条の規定により、貴審議会の意見を求めます。

平成 22 年 11 月 18 日

上越市長 村山 秀 幸 様

上越市総合計画審議会
会長 渡邊 隆

上越市第 5 次総合計画 基本計画案について（答申）

平成 22 年 7 月 12 日付け上企第 26233 号で本審議会に諮問のありました、上
越市第 5 次総合計画 基本計画案について、慎重に審議した結果、別冊のとおり答
申します。

上越市第5次総合計画 基本計画

平成22年12月

発行 新潟県上越市

編集 上越市総合政策部企画課

〒943-8601 新潟県上越市木田1丁目1番3号

TEL (025)526-5111 FAX (025)526-6111

URL <http://www.city.joetsu.niigata.jp/>



新潟県上越市

